

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
熊本総合医療 リハビリテーション学院	昭和56年12月24日	学院長 須加原一博	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番35号 (電話) 096-389-1133																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
医療法人 弘仁会	昭和35年3月24日	理事長 池田 宏伸	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番26号 (電話) 096-380-0033																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
医療	医療専門課程	作業療法学科	—	平成21年文部科学省 告示第25号																											
学科の目的	本学作業療法学科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法(昭和40年6月29日法律第137号)に基づき、作業療法士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。																														
認定年月日	平成28年2月19日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
4年	昼間	3,590時間	1,794時間	670時間	1,070時間	0時間	56時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
160人	99人	0人	8人	47人	55人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績の評価は、試験、履修状況等をもとに総合的に行い、合格はA、B、C、及び不合格はDの評号をもって表す。(学則第14条) 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上を欠席した者は、定期試験を受けることができない。(学則第24条3項)																											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 期:8月10日～9月30日 ■冬 期:12月24日～1月6日 ■春 期:2月21日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。(学則第25条1項) 進級資格は、学年平均成績が60点以上であることとする。(学院細則第11・12条) 本学院所定の課程をすべて修了した者に対し卒業を認定する。(学則第26条1項)																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者については、各学科長等が保護者または本人と直接面談をして改善策を考え、成績不良者については、学科長・専任講師が直接指導し、学力・技術の向上を図っている。		課外活動	■課外活動の種類 体育祭、学院祭、専修学校体育大会 クラブ活動、ボランティア活動等 ■サークル活動: 有																											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元2年度卒業生) 病院などの医療機関、障害者支援施設、リハビリテーション関連企業 ■就職指導内容 学院内で開催する就職説明会、求人情報閲覧システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 ■卒業生数: 26人 ■就職希望者数: 26人 ■就職者数: 24人 ■就職率: 92.3% ■卒業生に占める就職者の割合: 92.3% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する 令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>初級障害者スポーツ指導員</td> <td>③</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td> <td>③</td> <td>16人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>サービス接遇検定2級</td> <td>③</td> <td>23人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>赤十字救急法救急員</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	26人	25人	初級障害者スポーツ指導員	③	26人	26人	福祉住環境コーディネーター2級	③	16人	1人	サービス接遇検定2級	③	23人	8人	赤十字救急法救急員	③	17人	17人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
作業療法士	②	26人	25人																												
初級障害者スポーツ指導員	③	26人	26人																												
福祉住環境コーディネーター2級	③	16人	1人																												
サービス接遇検定2級	③	23人	8人																												
赤十字救急法救急員	③	17人	17人																												
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和2年4月1日時点において、在学者97名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者95名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更(就職)、学校生活不適応 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、学生全員と定期的に個別面談を行い状況の把握に努め、生活習慣の定着・改善に向けた支援を行っている。成績不振の学生に対しては、学習方法の改善等について個別指導を行うとともに、基礎学力不振への補習講義の実施、専門科目の補習的学習支援など補完的リメディアル教育を行っている。また、全学生に対してメンタルヘルスに関する調査を行い、支援が必要な学生の早期把握に努め、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。		■中退率 2%																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 1. 特待生制度: 学業成績が優秀な学生を支援(授業料15万円免除) 2. 授業料減免制度: 家計状況の急変により、学費の納入が困難な学生を支援(授業料20万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 平成30年10月 評価結果を掲載したホームページURL: http://jcore.or.jp/certification.html																														
当該学科のホームページURL	https://www.kumareha.ac.jp																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学生の就職先となる病院・医院等の医療機関及び介護老人保健施設等における作業療法士の専門性に関する動向等、最新の實務に関する知識や技術・技能などを十分把握・分析したうえで、職業教育を实践する専門課程の作業療法学科の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。
また、全国及び県レベルの作業療法士職能団体に専任講師全員が所属することはもとより、その団体の役員や部員として全員が協力することで、職能団体としての方向性を踏まえ、授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中島 雪彦	一般社団法人 熊本県作業療法士会 教育部学術支援アドバイザー 大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
平田 好文	熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
上野 敏輝	株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
佐藤 友子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会熊本病院 救急総合診療センター 救急科 医長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
須加原一博	熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長		
山本 哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問		
中原 伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長		
坂崎 浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長		
高木 勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 作業療法学科 学科長		
本田 智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 義肢装具学科 学科長		
池田 耕治	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長		
藤井 裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長		
後藤 正和	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長		
鬼塚 啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③實務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月27日 19:00~20:35

第2回 令和3年4月21日 19:00~20:40

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる。

令和2年度第1回教育課程編成委員会では、作業療法学科における遠隔授業の取り組みについて説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、遠隔授業では授業が一方通行になるのではないかと心配がある。双方向性の確保等の必要性が提言された。作業療法学科では、遠隔授業の際、学生は必要時以外は音声は消音に設定し、カメラは起動し顔を表示させ授業を行っている。

令和2年第2回教育課程編成委員会においては、作業療法学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言等を求めた。学外委員からは、学習する際に、自分で情報を取りながらという習慣が付けば良いが、どうしても待ちの姿勢があるため、講義を受けるだけで終わっている印象がある。Moodleの学習方法としては望ましい形であると思う。そのためには学生自らが情報を取りに行くような工夫が必要ではないかとの提言がなされた。学内における学習において、学生が自分達で情報収集し、整理・分析して問題解決をしていくことを経験し、自ら情報を取れるようになることを目指して指導していく予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

地域中核の急性期、回復期、維持期施設をはじめとし、学生の受け入れ実績がある施設を選定している。また、実習の実施に当たり、学生一人に対し一人の作業療法士が指導者として担当する体制をとることが可能な施設を選定する。

本学と病院・施設との連携においては、実習指導者会議等や実習中の訪問の機会を定期的に設け、作業療法関係者との意見交換を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習実施前に臨床実習指導者会議において、授業科目の担当教員から受け入れ施設の実習担当代表者に事前説明を行い、実習内容の詳細について説明すると共に、実習開始1か月前には、実施要領と学生配置を郵送する。実習期間中は、担当教員が各施設に電話連絡を適宜行うと共に、原則1回以上訪問し、学生の実習状況について直接確認すると共に、実習担当者との情報交換及び学生への指導を行う。

臨床見学演習以外の実習・演習終了時には、実習指導者により学生の学修成果の評価を受ける。

なお、令和2年度見学実習Ⅰ・Ⅱ及び地域作業療法学演習は新型コロナウイルス感染症拡大により、学内実習としたため連携企業等は予定である。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習Ⅰ (身体機能系)	身体機能系の作業療法場面の見学を通して、作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、担当事例の検討を通して、作業療法対象者を生活者として全体像をとらえる視点について学ぶ。さらに社会人・専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	朝日野総合病院、宇城総合病院、菊池中央病院、熊本セントラル病院、熊本地域医療センター、熊本リハビリテーション病院他
見学実習Ⅱ (精神機能系)	精神機能系の作業療法場面の見学を通して、作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、担当事例の検討を通して、作業療法対象者を生活者として全体像をとらえる視点について学ぶ。さらに社会人・専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	阿蘇やまなみ病院、菊陽病院、くまもと悠心病院、酒井病院、桜が丘病院、城ヶ崎病院他
評価実習Ⅰ	身体機能系の作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また、評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人・専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	有明成仁病院、熊本大学病院、熊本託麻台リハビリテーション病院、熊本回生会病院他、計13施設

評価実習Ⅱ	精神機能系の作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また、評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人・専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	荒尾こころの郷病院、菊池有働病院、希望ヶ丘病院、酒井病院、玉名病院他、計11施設
臨床実習Ⅱ(総合)	最終学年次における臨床実習では、作業療法の実践領域において、日本作業療法士協会が定める臨床実習の目標を達成し、基礎的な臨床実践力を習得する。 1. 職業人としての望ましい態度や行動をとることができる 2. 対象者の全体像を把握できる 3. 対象者の作業療法計画を立案できる 4. 対象者へ治療・指導・援助を実施することができる 5. 作業療法の成果を確認し、必要に応じて作業療法計画を見直すことができる	有明成仁病院、宇城総合病院、久留米リハビリテーション病院、菊池有働病院、向陽台病院他、計23施設
臨床実習Ⅲ(総合)	6. 記録・報告をすることができる 7. 管理・運営について理解することができる	あきた病院、くまもと南部広域病院、熊本労災病院、平成とうや病院、谷田病院、桜が丘病院、益城病院他、計20施設
地域作業療法学演習	地域における実践を通して作業療法士の役割と課題について知る。また具体的な目標については次に示す通りである。 1. 地域における利用者への直接的援助活動について知る。 2. 地域における組織づくり(ネットワーク作り・連携)について知る。 3. 地域における支援的啓発活動について知る	熊本市こども発達支援センター、北九州市立障害福祉センター、ケアサポートメロン、山江老人保健施設他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研究会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」(連携企業等:陽だまりの里)

期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(毎週1回午後半日)

対象:通所介護を利用する脳血管障害、認知症、骨折、頸髄不全損傷、変形性膝関節症を呈する対象者

内容:上記対象者に日常生活と社会参加に焦点をあてた作業療法評価と治療(生活行為向上マネジメント事例を含む)を実践した。

研修名「臨床研修」(連携企業等:セントケア九州訪問看護ステーション熊本)

期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(毎週1回午後半日)

対象:整形外科疾患、脳血管疾患、認知症を呈する対象者

内容:上記対象者に活動と参加に焦点を当てた作業療法を実践すると共に、在宅領域で働く多職種との連携についても研修を行った。

研修名「全国リハビリテーション学校協会連絡協議会 九州沖縄ブロック会 ブロック会議」

期間:令和2年7月11日(土) 対象:理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理事務職員

内容:コロナ時代における学内実習の対応についての意見交換及び情報収集を行った。

研修会名:熊本県作業療法士会精神科分野研修会(連携企業等:熊本県作業療法士会)

期間:令和3年5月28日(金) 対象:作業療法士

研修概要・内容:地域で精神科作業療法士が活躍するためのネットワーク作りについて、発表と意見交換等を通して、精神科作業療法の実務に関する内容について研修を行った。

研修会名:いま改めて振り返る、当事者研究の理念vol.2(連携企業等:浦河べてるの家)

期間:令和3年2月23日(火) 対象:作業療法士、他

研修概要・内容:憑きもの祓いと当事者研究のテーマで、当事者研究を「憑きもの祓い」という治療文化論の側面から考察を加えた講演、意見交換を行った。

<p>研修会名:いま改めて振り返る、当事者研究の理念vol.3 (連携企業等:浦河べてるの家) 期間:令和3年3月22日(月) 対象:作業療法士、他 研修概要・内容:経験は宝、～そう思わないとやられてられない～をテーマに、自身の当事者としての経験からの講演、意見交換を行った。</p>
<p>研修名「第54回日本作業療法学会」Web (連携企業等:日本作業療法士協会) 期間:令和2年9月25日(金)～10月25日(日) 対象:作業療法士 内容:「作業の魅力・作業の力 ～暮らしを支える作業療法の効果～」のテーマの元、学術講演、基調講演、教育講演、各種セミナー、シンポジウム等を通して、作業療法の実務に関する内容について研修する。</p>
<p>研修名「全国地域作業療法研究大会 第26回学術集会」Web (連携企業等:日本地域作業療法研究会) 期間:令和3年2月20日(土)～2月21日(日) 対象:作業療法士 内容:地域包括ケアシステムにおける作業療法の実践と展開について、具体的な取り組みの講演と一般演題発表を通して、地域における作業療法の実務に関する内容について研修する。</p>
<p>研修名:九州作業療法学会2021in 熊本 (連携企業等:九州作業療法士会長会) 期間:令和3年6月19日(土)・6月20日(日) 対象:作業療法士 研修概要・内容:響創～作業療法が奏でる人・作業・環境のハーモニー～のテーマの下、講演、パネルディスカッション、一般演題発表などを通して、作業療法の実務に関する内容について研修する。</p>
<p>研修会名:MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会 Web (連携企業等:MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会) 期間:令和3年1月8日(金) 対象:作業療法士 研修概要・内容:「自分のふつう、治療の中のふつう～自分自身を知る」をZoomを使用して、研修を行った。自分自身を知ることが機会に、治療場面を振り返っていく。熊本県精神科作業療法士と情報共有して、新たな知識を得てスキルを高める。</p>
<p>研修会名:MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会 Web (連携企業等:MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会) 期間:令和3年3月12日(金) 対象:作業療法士 研修概要・内容:「コミュニケーションスキルについて今一度考える」をZoomを使用して、研修を行った。患者さんの評価、治療において必須であるコミュニケーションスキルですが、その種類、数は多岐に渡る。自身の立つ臨床の場に見合ったスキルを取捨選択し、使い分けていけるよう「明日から使える」コミュニケーションスキルについて、各々の職場で活かせる」について熊本県精神科作業療法士と情報共有して、新たな知識を得てスキルを高める。</p>
<p>研修会名:MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会 Web (連携企業等:MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会) 期間:令和3年5月14日(金) 対象:作業療法士 研修概要・内容:「機能するコミュニケーションスキルのすすめ」をZoomを使用して、研修を行った。「コミュニケーションスキルについていま一度考える」から発展し、知識として学んだスキルを治療の場でどう活用出来るか、認知スキルから運動スキルへどう活かせるか、具体例や経験も交えてディスカッションする。熊本県精神科作業療法士と情報共有して、新たな知識を得てスキルを高める。</p>
<p>研修名:認知症ケア学会九州・沖縄ブロック大会 Web(連携企業等:日本認知症ケア学会) 期間:令和3年3月10日(土) 対象:日本認知症ケア学会会員、他 研修概要・内容:認知機能障害を紐解くテーマの下、講演、パネルディスカッション、一般演題発表などを通して、認知症ケアにおける作業療法の実務に関する内容について研修する。</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p>
<p>研修名:第11回熊本県医療人育成総合会議 講演会 (連携企業等:肥後医育振興会) 期間:令和2年11月23日(月・祝) 対象:熊本県内の医療人育成関係者等 内容:ウィズコロナ時代の臨床実習のテーマの下、熊本の医療人育成機関における今後の教育体制や専門家の育成について議論し、指導力向上の研修を行った。</p>
<p>研修会名:OTラジオ『OTとしての成長って何だろう』(連携企業等:生活支援に関わる楽しい作業療法士の学習会「生活塾」) 期間:令和2年7月3日(金) 対象:作業療法士、他 研修概要・内容:コロナ禍スペシャル OTラジオ「OTとしての成長って何だろう?」について～、講演とグループワーク等を通して研修を行った。</p>
<p>研修会名:生活塾 (連携企業等:生活支援に関わる楽しい作業療法士の学習会「生活塾」) 期間:令和2年9月25日(金) 対象:作業療法士、他 研修概要・内容:変化が激しい社会を生き抜く学びのあり方について～、講演とグループワーク等を通して研修を行った。</p>

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等
<p>研修名「臨床研修」(連携企業等:陽だまりの里) 期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日(毎週1回午後半日) 対象:通所介護を利用する脳血管障害、認知症、骨折、頸髄不全損傷、変形性膝関節症を呈する対象者 内容:上記対象者に日常生活活動と社会参加に焦点を当てた作業療法評価計画を立案し、評価を実施し個別作業療法を実践し研修を行う。</p>
<p>研修名「臨床研修」(連携企業等:セントケア九州訪問看護ステーション熊本) 期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日(毎週1回午後半日) 対象:整形外科疾患、脳血管疾患、認知症を呈する対象者 内容:上記対象者に活動と参加に焦点を当てた作業療法を実践すると共に、在宅領域で働く多職種との連携についても研修を行う。</p>
<p>研修名「第55回日本作業療法学会」(主催:日本作業療法士協会) 期間:令和3年9月10日(金)～9月11日(土)(ライブ配信・オンデマンド配信) 9月13日(月)～10月17日(土)(ラオンデマンド配信) 対象:作業療法士 内容:「作業療法の分化と融合～輝く未来に実践地のバトンをつなぎ・たくす～」のテーマの元、学術講演、基調講演、教育講演、各種セミナー、シンポジウム等を通して、作業療法の実務に関する内容について研修する。</p>
<p>研修名「全国地域作業療法研究大会 第27回学術集会」Web(連携企業等:日本地域作業療法研究会) 期間:令和4年2月19日(土)～2月20日(日) 対象:作業療法士 内容:地域包括ケアシステムにおける作業療法の実践と展開について、具体的な取り組みの講演と一般演題発表を通して、地域における作業療法の実務に関する内容について研修する。</p>
<p>研修名:九州作業療法学会2022in 佐賀(連携企業等:九州作業療法士会会長会) 期間:令和4年6月18日(土)・6月19日(日) 対象:作業療法士 研修概要・内容:維遂～育み, つなが. そして明日へ～のテーマの下、講演、パネルディスカッション、一般演題発表などを通して、作業療法の実務に関する内容について研修する。</p>
<p>研修会名: 第73回 九州精神神経学会WEB大会～コロナ時代に主観をみかく～(連携企業等:九州精神神経学会) 期間:令和3年10月4日(月) 対象:作業療法士、他 研修概要・内容:「コロナ時代に主観をみかく」のテーマで、講演、一般演題発表などを通して、精神科医療や作業療法の実務に関する内容について研修する。</p>
② 指導力の修得・向上のための研修等
<p>研修名「第26回日本作業療法教育学術集会」(連携企業等:日本作業療法教育研究会) ※会場参集型を予定。新型コロナウイルス感染状況に応じてオンライン型に変更する可能性がある。 期間:令和3年11月27-28日(土・日) 対象:作業療法士 内容:テーマ「卒後教育新時代」に関する発表及び議論を通して、指導力向上のための研修を行う。</p>
<p>研修名「日本教育工学会(JSET) 2021年度秋季全国大会(第37回)」(連携企業等:日本教育工学会) 期間:令和3年10月16日(土)～17日(日) 対象:教育関係者 研修概要:情報教育および教育工学に関する発表及び議論を通して、指導力向上のための研修を行う。</p>
<p>研修名「第34回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:一般社団法人全国リハビリテーション学校協会) 期間:令和3年10月23日(土)～24日(日) 対象:リハビリテーション教育関係者 研修概要:「リハビリテーション専門職教育」に関する発表及び議論を通して、指導力向上のための研修を行う。シンポジウム I にて「教育実践:アクティブ・ラーニング(仮)」のシンポジストを行う。</p>
<p>研修名:MTDLP教育に携わる教員研修(連携企業等:日本作業療法士協会) 期間:令和3年8月01日(日) 対象:作業療法士 研修概要・内容:養成校でMTDLPを学生に教授する教員が理解しておくべき基本的知識と考え方について研修する。</p>
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係
(1) 学校関係者評価の基本方針
<p>本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。</p>

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。

・今の時代はいろいろと心理的な問題を抱えている学生が多い。退学率の低減に向け、カウンセリング等メンタルヘルスに対する取り組みが必要であるとの提言を受け、新型コロナウイルス感染症対策として実施している玄関での体温測定及び健康確認の為に中断していた朝のショートホームルームを再開した。全学年の個別面談を4月と10月に実施し、退学率の低減に取り組んでいる。また、学生へのカウンセリング室の積極的な利用を促すと共に、学年担任による個別面談などを継続した取り組みを行うこととしている。

・新型コロナウイルス感染症対策及びインフルエンザを含む感染症対策を更に徹底することへの提言を受けて、毎日の検温と健康チェック表への記入と、感染リスクを回避するための日常生活について指導を行っている。また、インフルエンザワクチン接種の推奨とワクチン接種の意義と感染症に対する偏見や差別が生じないように啓発活動を行っている。

・防災マニュアル等作成したものを確認するといった意味でも、是非、実動訓練を行っていただきたいとの提言を受け、実動訓練の実施に向け計画を推進した。

・台風接近等で災害の恐れがある際の実習生への連絡方法を明確にしておくべきとの提言を受けて、臨床実習先には、災害発生時の学院側の対応を伝えると共に、実習要項及び実習指導書に災害時の対処法について具体的に記載した。一部の学科ではインターネットを用いた連絡体制の構築に取り組んだ。

・学院ホームページに接続してInstagram等のSNSを更に活用してよいとの提言を受けて、入試課題改善委員会と協力して、学科のInstagramの記事を定期的に更新し、常に新しい情報を掲載するように務めている。

・在学中にかかる諸費用についてホームページ等で明確にしてはどうかとの提言を受けて、各学科で在学中に発生する諸費用をホームページ上で公表することとした。またオープンキャンパスでも開示して説明できるように資料を作成している。

・財務基盤の安定のためには定員に届く入学者数を確保することが重要であるとの提言を受けて、令和3年度の入学定員は満たすことができたので、令和4年度も引き続き入学定員を満たすために広報活動に取り組んでいく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笠岡 俊志	熊本大学病院 災害医療教育研究センター 教授・センター長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する学術 機関の有識者
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
上野 敏輝	徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
高井 英二	くまもと南部広域病院 副院長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者

紫藤 光一	熊本県立東稜高等学校 校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	接続がある学校の関係者
木村 淳一	熊本総合医療リハビリテーション学院 同窓会 麒麟倶楽部 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	卒業生
高本 一臣	熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 副会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:https://www.kumareha.ac.jp
公表時期:2021年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要・教育目標等
(2)各学科等の教育	(2)各学科の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)財務諸表等
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ (広報誌等の刊行物) ・ その他())

URL:https://www.kumareha.ac.jp

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 令和3年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	現代心理学の概要について基礎から学び、日常を心理学的な視点から考察する。また、対人援助職として基本となる、人間理解を深める。	1前	30	2	○			○			○		
○			文学	優れた近・現代の文学作品を通して「命」について考える。特に後半は病と戦争に密接な作品について学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
○			国語表現法	文章を書くための基礎知識を学び、作業療法研究論文の要約を通して論文の読み方や書き方のポイントを学ぶ。	2前	30	2	○			○					○
○			自然科学Ⅰ	高校までに学習した「数学の基礎」は物理学に不可欠であり、それを再確認する。そのうえで、力学や流体力学の現象を理解できるように授業する。	1前	30	2	○			○					○
○			自然科学Ⅱ	人(ヒト Homo sapiens)は180万種とされる生物の1種である。生物の基本的な単位である細胞の構造と機能、代謝、細胞分裂、発生、遺伝の法則や分子遺伝学を理解した上で、生命の連続性と貴重性を学びとる。生物学の基本を習得し、専門科目学習のための基礎を作る。	1前	30	2	○			○					○
○			英語	専門医療用語の活用に必要な基礎学力としての英語読解力をテキスト演習を通じて向上させ、論理的思考の向上も目指す。予習を通じて各自不明点を明らかにした上で授業でそこを説明していくこと。	1前	30	2	○			○					○
○			保健体育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。	1前	30	1	△			○	○				○
○			教育学	教育は、人間がこの社会の中で存在するために必要不可欠な営みである。教育のはたらきの基礎を学び、教育のさまざまな姿を知る。	3前	30	2	○			○					○
○			リハビリテーション統計学	統計学は、ある事象・現象が起こる可能性を判断したり推測したりする際に、主観的なあるいは経験値での判断ではなく、客観的にその事象・現象が起こるまたは起こらない可能性を示すために用いる手法である。この授業では、基礎的な統計手法を理解し、統計用ソフトを用いて統計処理ができることを目的とする。	2後	30	2	○	△		○					○

○		コミュニケーション演習	・医療従事者になる為に必要なコミュニケーション能力に対する講義を行う ・臨床現場で勤務している卒業生、頸椎損傷・大腿切断を受傷した当事者へのインタビューを実施する	2前	60	2	△	○	○	○	○		
○		解剖学Ⅰ	<前期> 骨の分類、構造、発生について説明できる。 体軸性骨格、付属性骨格個々の名称や構成、特徴について説明することができる。 骨の連結の構造と機能を説明できる。 人体の各関節の構造と機能及び可動性について説明できる。 <後期> 骨格筋の一般的な構造と機能を説明できる。 人体の主要な骨格筋の構造(起始・停止・走行)及び作用を説明できる。 中枢神経と末梢神経の構造と機能を説明することができる。	1通	60	4	○	○	○				
○		解剖学Ⅱ	人体構成要素のうち、内臓諸器官の構造とそれらの相互関係について、体系的に学習する。また、受精から始まるヒトの胎生初期の形態形成についても学ぶ。	1通	60	4	○	○			○		
○		解剖学演習	人体の骨格構成と各骨の形態的特徴を直接観察しながら学ぶ。さらにビデオ映像を通して、実際の人体解剖による筋、脈管、神経の配置や形状を学習する。	1後	30	1	△	○	○			○	
○		生理学Ⅰ	生理学Ⅰでは、ヒトが生きていくためには、刻々と変わる外界や体内からの情報を収集し、それらに対応して体内環境を適切に維持している。具体的には血液、循環、呼吸、体液調節、消化、内分泌などの働きについて講義する。	1前	60	4	○	○			○	○	
○		生理学Ⅱ	ヒトが物事を認識・判断し行動するとき、どのようなメカニズムが働いているのかを、神経、筋肉を中心に解説します。	1後	60	4	○	○				○	
○		生理学演習	人体の機能とその測定法について理解する。神経の活動電位、皮膚感覚、心電図、神経の伝導速度、血圧、呼吸機能について理解できるようになる。	1後	30	1	△	○	○			○	
○		運動学	人間を観察、計測、分析する際に必要な生体力学の基礎と生体の構造と生体内・外における運動時の機能について講義および演習を行う。	1通	60	4	○	△	○			○	
○		運動学演習	身体運動における筋骨格系の構造・機能と関節運動、力学原理に基づく運動の記述と解釈、正常な関節構成体の骨や筋の構造、体表からの視診と触察について講義と実技を行う。	2前	30	1	△	○	○			○	
○		人間発達学	誕生から死まで、人間がどのような発達過程をたどるのか学習する。 生物心理社会的視点から人間の発達過程をながめ、それぞれの発達段階で生じやすい課題と支援について考える。	1後	30	2	○	○				○	

○		臨床医学Ⅱ	<p>〈木川〉理学療法士PT、作業療法士OTとして、患者さんへの医学的リハビリテーションを的確に実施するために、必要な基礎知識としての内科学を総合的視点から理解する。</p> <p>〈服部〉小児の特徴は常に成長発達していることである。小児の各器官の構造、機能や疾患を理解し、精神運動発達障害との関連性について学び、小児リハビリテーションに活かすことができる。</p>	2 前	30	2	○		○		○							
○		臨床医学Ⅲ	<p>〈崎山〉泌尿器分野における基礎知識</p> <p>〈山田〉循環器疾患の病態と治療を理解すること。</p> <p>〈彌永〉呼吸のメカニズムを理解する。呼吸器疾患の病態を理解する。</p> <p>〈西田〉糖代謝及び糖尿病の病態、食事・運動療法、薬物療法に加え、臨床的な知識を一括することで、糖尿病に対する総合的な知識を習得する。また、その他の代謝疾患や内分泌疾患についても、概念や特徴など、医療従事者として最低限知っておくべき知識を習得する。</p> <p>〈小松〉患者の身体的・精神的苦しみを理解し、患者の満足が得られるように治療するために、痛みについて学ぶ。</p>	2 前	30	2	○		○		○							
○		リハビリテーション医学概論	<p>リハビリテーションの概要について理解を深めると共に、リハビリテーション医学にかかわる理学療法士として必要な基礎知識、評価の考え方、代表的疾患・外傷の理解とそれぞれのリハビリテーションのあり方について学ぶ。毎回の授業は、予習としての事前課題、講義、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。</p>	1 前	30	2	○		○		○							
○		社会福祉学	<p>社会福祉とは、社会的・生活的困難を抱える人が幸福に生きる権利をその人とともに作り出すことをいいます。この授業では、「当事者とともに作り出す＝問題を克服する力(エンパワメント)を引き出す」とは何かを社会保障制度における今日的課題から紐解きます。</p>	2 前	15	1	○		○		○							
○		医学倫理・職業倫理学	<p>医学倫理および職業倫理の基礎について、作業療法士に関係する事例を通して講義と演習を進めていきます。</p>	1 前	30	2	○	△		○		○						
○		公衆衛生学	<p>公衆衛生学の講義を通じて予防医学の概念を理解し、その実践方法の基本的な考え方を理解する。</p> <p>併せてわが国の公衆衛生行政のあり方についても理解を深める。</p>	1 後	15	1	○		○		○							
○		地域包括ケアシステム論	<p>地域包括ケアシステムの構築について、その概要を講義する。また、非常勤講師により、関連施設や関連職種について、その概要と役割を講義する。</p>	2 後	30	2	○		○		○		○					
○		作業療法概論	<p>本邦における作業療法について、歴史、法律、制度、診療報酬、職能団体等の様々な視点から講義する。</p>	1 前	30	1	○		○		○		○					
○		作業分析学Ⅰ	<p>作業分析の概要及び基礎知識について講義し、人間が行う作業や動作に対する作業分析を演習する。</p>	2 後	30	1	△	○		○		○						

○		作業分析学Ⅱ	作業分析及び作業心理学の概要、人間工学の手法について講義を行い、包括的作業分析と限定的作業分析方法を用い演習を行う。	3 後	30	1	○	△	○	○				
○		基礎作業技法演習	各種作業活動の目的・治療的応用・リスク管理・道具や材料の名称と用途について講義および演習を行う。	2 前	60	2	△	○	○	○	○			
○		臨床見学演習	身体障害領域を中心に作業療法場面の見学を通して、身体障害領域における作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図り、作業療法士になる自己の課題、今後取り組むべき事項を1年次に把握し、学習に対する動機づけを高める。	1 前	30	1	△	○	○	○	○	○	○	○
○		基礎作業療法学演習Ⅰ	作業療法と関連のある疾患や障害の理解に必要な解剖学・生理学を国家試験問題を中心にグループ学習を行い、講義・演習を行う。	1 通	60	2	○	△	○	○				
○		基礎作業療法学演習Ⅱ	作業療法に必要な臨床医学について、国家試験問題を中心にグループ学習を行い、要点の整理と講義・演習を行う。	2 通	60	2	○	△	○	○				
○		基礎作業療法学演習Ⅲ	作業療法場面において必要な臨床医学(精神医学、臨床心理学)の基礎的知識を講義・演習を通して学ぶ。	3 前	30	1	○	△	○	○				
○		作業療法評価学Ⅰ	作業療法における評価の重要性を評価の時期、流れなどを視聴覚教材を一部用いて授業を行う。	1 前	30	1	○	△	○	○				
○		作業療法評価学Ⅱ	学生自らが作業療法評価スキルを身に付けるために、グループを単位として主体的学習を行う方法であるskill lab(スキルラボ)学習方法を用い、視覚教材を中心に自己学習を進める。	2 前	30	1	△		○	○	○			
○		作業療法評価学Ⅲ	各領域、疾患に対する評価に必要な知識や技術を講義・演習を通して学ぶ。	3 通	60	2	△	○	○	○	○			
○		作業療法評価学Ⅳ	事例(脳血管障害、統合失調症、認知症等)を用い、作業療法評価の視点や評価結果から心身機能と構造、活動と参加、背景因子との関連性を考察し、熊リハ版アセスメントシートを通し講義・演習を行う。	3 後	30	1	△	○	○	○				
○		作業療法評価学Ⅴ	OSCE(客観的臨床能力評価)とは、「技能・態度」の医学教育における客観的能力評価である。臨床実習開始前OSCEにて身体障害領域、精神障害領域における手技の確認を行う。	3 後	30	1	△		○	○	○			
○		作業療法治療学概論	主要な作業療法理論と歴史的変遷について、非常勤講師を含んで数名で講義する。	2 後	30	1	○		○	○	○			

○			ファシリテーション演習Ⅰ	作業療法は、「ひと」を対象としている。他者と関わる職業では、自分がどんな自我で色づけされているのか知る必要があるため、ポートフォリオ作成や発表、構成的な集中的グループ体験学習を通し、自分自身を振り返り、見つめる。	1 後	30	1	△	○	○	○											
○			ファシリテーション演習Ⅱ	1. 相手の話を聞き、反応し、提案し、質問することができる。 2. 「今」「ここで」、自己が模索しながら防衛を緩め、行動変容することができる。 3. 自己の変化・成長に気づき、受容することができる。 4. 他者と集団の変化・成長に気づき、受容することができる。	2 後	30	1	△	○	○	○	○										
○			作業療法学研究Ⅰ	作業療法における研究について、基本的事項、研究計画書作成について講義する。	3 前	30	1	○	△	○	○											
○			作業療法学研究Ⅱ	3年次に履修した「作業療法学研究Ⅰ」をもとに研究計画を作成し、実験データの整理及び結果について科学的視点から考察し、個別指導を通し論文発表等の演習を行う。	4 通	30	1		○	○	○											
○			地域作業療法学概論	地域リハビリテーションの概念、地域作業療法の役割、終末期医療、職業関連活動について講義をする。	3 後	30	1	○		○	○	○										
○			生活環境論	対象者の自立した生活を支援するための福祉用具や住宅改修等について、視聴覚教材等も使用し、講義・演習を通して授業する。	3 前	60	2	○	△	○	○	○										
○			地域作業療法学演習	臨床現場に必要な地域特性や地域保健、医療及び福祉制度、作業療法の役割について事前学習を行い、臨床において多職種連携や支援など具体的方法等について演習を行う。	4 後	30	1		○	○	○	○	○	○	○							
○			見学実習Ⅰ (身体機能系)	作業療法場面の見学を通して、作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。 また、担当事例の検討を通して、作業療法対象者を生活者として全体像をとらえる視点について学ぶ。 さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	2 後	40	1			○	○	○	○	○	○							
○			見学実習Ⅱ (精神機能系)	作業療法場面の見学を通して、作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。 また、担当事例の検討を通して、作業療法対象者を生活者として全体像をとらえる視点について学ぶ。 さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	2 後	40	1			○	○	○	○	○	○							

○		評価実習Ⅰ (身体機能系)	作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とするさらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	3 後	90	2				○	○	○	○	○	○
○		評価実習Ⅱ (精神機能系)	作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	3 後	90	2				○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅰ (総合)	作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉え適切な作業療法計画の立案及びゴール設定を行い、介入方法や効果判定を臨床場面で習得する。また、作業療法実践における日々の記録や報告を通し、管理運営の理解を深める。	4 前	270	6				○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ (総合)	作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉え適切な作業療法計画の立案及びゴール設定を行い、介入方法や効果判定を臨床場面で習得する。また、作業療法実践における日々の記録や報告を通し、管理運営の理解を深める。	4 前	270	6				○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ (総合)	作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉え適切な作業療法計画の立案及びゴール設定を行い、介入方法や効果判定を臨床場面で習得する。また、作業療法実践における日々の記録や報告を通し、管理運営の理解を深める。	4 通	270	6				○	○	○	○	○	○
合計			76科目	3,590時間(144単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<卒業の要件> 所定の課程を修了した者 <履修方法> 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上出席した者	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。